

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第1区分  
【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2004-129559(P2004-129559A)  
【公開日】平成16年4月30日(2004.4.30)  
【年通号数】公開・登録公報2004-017  
【出願番号】特願2002-296930(P2002-296930)  
【国際特許分類第7版】  
A 0 1 K 97/06  
【F I】  
A 0 1 K 97/06 5 0 1

【手続補正書】  
【提出日】平成17年4月4日(2005.4.4)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】特許請求の範囲  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】  
【請求項1】

魚釣り用の釣り糸を収納することができる釣り糸収納具であって、前記釣り糸収納具は、対向して配置されている少なくとも一对の側壁を有しており、少なくとも1つの前記側壁には、その側壁に対向している前記側壁の方向に向けて伸びている弾性体の突起が複数形成されており、複数の前記突起は、それがついている側壁から出ている付け根部分の断面の径方向寸法よりも突起の長さ方向の寸法が長い細長い突起と、突起の断面の寸法において当該側壁の径方向の寸法と側壁の法線方向の寸法のうちの大きい方の寸法よりも当該側壁の外周に沿った方向の寸法が大きい寸法である、以下において帯状の突起あるいは帯状突起とも称する形状の突起のいずれか一方または双方であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項2】

請求項1に記載の釣り糸収納具において、複数の前記突起の長さは、それが形成されている側壁と前記側壁に対向して配置されている側壁の間隔よりも短い長さであることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項3】

請求項1または2に記載の釣り糸収納具において、少なくとも1つの前記側壁は、前記釣り糸収納具に着脱可能な構造になっていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記少なくとも1つの側壁に少なくとも1つの穴が形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記少なくとも1つの側壁に少なくとも1つの切り込み部が形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記側壁に形成されている弾性体の突起が、対向して配置されている一对の側壁の、以下において第1の側壁とも称する一方の側壁と以下において第2の側壁とも称する他方の側壁の両方の側壁に形成されており、前記第1の側壁に形成されている弾性体の突起と前記第2の側壁に形成されている弾性体の突起が、側壁の周方向において交互に配置されるように形成されていること

を特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、少なくとも一つの前記側壁に形成されている前記弾性体の突起の少なくとも 2 つは、当該側壁におけるその突起の付け根部分の隙間が 0 または当該 2 つの突起の間の隙間が前記両突起の付け根部分の外接円の直径の平均値より小さい突起（以下、突起対ともいう）であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、前記弾性体の突起が、前記突起が設けられている側壁表面の法線に対して前記突起の、以下において中心線とも称する、長さ方向の平均的中心軸に相当する仮想の軸が 30 度以下の所定の角度 1 だけ前記釣り糸収納部の内側に向けて形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、少なくとも一つの前記側壁の前記弾性体の突起の太さは、前記突起の長さ方向の中央部の平均径が 0.2 ~ 2 mm であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、少なくとも一つの前記側壁と前記側壁に形成されている弾性体の突起が一体成形技術を用いて一体に形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具は、釣り糸を収納することができる少なくとも一つの収納ユニットを有しており、少なくとも一つの前記収納ユニットは、前記対向して配置されている少なくとも一对の側壁の少なくとも一部に接続あるいは近接して配置されているリール胴体を有しており、少なくとも一つの前記収納ユニットの少なくとも一つの前記側壁に複数の前記突起が配置されており、少なくとも一つの前記側壁に配置されている複数の前記突起は、前記少なくとも一对の側壁のうちの少なくとも一方の側壁の、以下において側壁内部ともいう位置、すなわち、その側壁の外周近傍で、かつ、外周よりも前記収納ユニットの内側に寄った位置に、前記一方の側壁からその側壁に対向して配置されている他方の側壁の方向に向けて突き出している弾性体の突起として形成されており、前記一对の側壁と前記弾性体の突起は釣り糸を収納して保持することができる釣り糸収納部の構成要素になっていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の釣り糸収納具において、前記リール胴体は着脱可能な少なくとも 2 つの部分から構成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 13】

請求項 11 または 12 に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具は複数の収納ユニットを有しており、その少なくとも一つの収納ユニットは一对の対向して配置された側壁を有しており、前記一对の側壁には突起が形成されていないことを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 14】

請求項 11 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、複数の収納ユニットは、それらを互いに接続して釣り糸収納具を構成することができる接続手段を有していることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 15】

請求項 11 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、少なくとも二つの前記収納ユニットが互いに異なる材質で形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 16】

請求項 11 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の釣り糸収納具において、各異なる前記収納ユ

ニット間の互いに隣接する2つの側壁の間に釣り針や鼻かんなどの釣り糸に付属する部品を挿入することができる幅を有する間隙が形成されるように前記各収納ユニットが形成されているか組み立てられることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項17】

請求項11～16のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具は、その外側に面している少なくとも1つの前記側壁とリール胴体のいずれか一方または双方の当該リール胴体の外周よりも中心側にある位置に凹部または中空部分を有することを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項18】

請求項11～17のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具を構成する少なくとも1つの収納ユニットが回転可能な状態になっていることができることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項19】

請求項1～18のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具は、少なくとも3つ以上の部分に分解可能であるとともに、前記分解された少なくとも3つの部分を釣り糸収納具に組み立てることができることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項20】

請求項1～10のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記側壁は、前記側壁とは独立に構成されている釣り糸を巻きつけることができるリールに取り付けて、前記突起を利用した釣り糸収納ユニットを形成することができる側壁であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項21】

請求項1～10のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記釣り糸収納具は、釣り糸を収納することができる少なくとも1つの収納ユニットを有しており、少なくとも1つの前記収納ユニットは、対向して配置されている少なくとも一对の側壁を有しており、前記側壁の少なくとも1つは、少なくともその一部において内側にある側壁（内側側壁ともいう）と外側にある側壁（以下、外側側壁ともいう）が二重になっている側壁で、前記外側側壁に複数の前記弾性体の突起が形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項22】

請求項1～21のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記側壁はその一方の側と他方の側に前記突起を有する側壁であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項23】

請求項1～22のいずれか1項に記載の釣り糸収納具において、前記弾性体の突起が、合成ゴムで、ショア硬度で50以上の硬度を有する弾性体として形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項24】

請求項23に記載の釣り糸収納具において、前記合成ゴムがシリコンゴムであることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項25】

魚釣り用の釣り糸を収納することができる釣り糸収納具に取り付けて釣り糸収納具を構成することができる釣り糸収納具であって、前記釣り糸収納具は少なくとも一つの側壁を有しており、少なくとも1つの前記側壁には、その側壁の法線方向への投影成分が径方向への投影成分よりも大きな成分になるように側壁から突き出して伸びている前記弾性体の突起が複数形成されており、複数の前記突起は、それがついている側壁から出ている付け根部分の断面の径方向寸法よりも突起の長さ方向の寸法が長い細長い突起と、突起の断面の寸法において当該側壁の径方向の寸法と側壁の法線方向の寸法のうちの大きい方の寸法よりも当該側壁の外周に沿った方向の寸法が大きい寸法である、以下において帯状の突起あるいは帯状突起とも称する、形状の突起のいずれか一方または双方であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項26】

請求項 2 5 に記載の釣り糸収納具において、前記側壁はその一方の側と他方の側に前記突起を有する側壁であることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 2 7】

請求項 2 5 または 2 6 に記載の釣り糸収納具において、前記弾性体の突起が、合成ゴムで、ショア硬度で 5 0 以上の硬度を有する弾性体として形成されていることを特徴とする釣り糸収納具。

【請求項 2 8】

請求項 2 7 に記載の釣り糸収納具において、前記合成ゴムがシリコンゴムであることを特徴とする釣り糸収納具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

図 5 3 で、符号 1 0 1 0 は一般的な鮎釣りの仕掛け、1 0 1 1 は仕掛け 1 0 1 0 の一部で釣り際には主に水中に入っている水中系、1 0 1 2 a , 1 0 1 2 b , 1 0 1 2 c は水中系 1 0 1 1 にとりつけられた目印、1 0 1 3 は天井系、1 0 1 3 a は水中系 1 0 1 1 と天井系 1 0 1 3 を結ぶ結び目、1 0 1 4 は仕掛け 1 0 1 0 を釣り竿（図示せず）にとりつけるための輪状になった天井系先端部、1 0 1 5 は水中系 1 0 1 1 の先端に設けられた魚を引っかけるためのイカリ針、1 0 1 6 はオトリアユ（図示せず）にイカリ針 1 0 1 5 をつけておくための逆さ釣り針、1 0 1 7 はオトリアユの鼻部に取り付ける鼻カンである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

図 5 3 のような仕掛けを用いて釣りをする際は、天井系先端部 1 0 1 4 を釣り竿に結んで取り付けた後、逆さ釣り針 1 0 1 6 をオトリアユのヒレに引っかけ、鼻カン 1 0 1 7 をオトリアユの鼻部に取り付けて釣りをする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

図 5 4 ~ 図 5 6 は従来の釣り具の収納具の例を説明する図で、図 5 4 は収納具を一方の側からみた図、図 5 5 は図 5 4 の収納具を直線 Z 1 - Z 2 の部分で切った断面図、図 5 6 は図 5 4 の矢印 1 0 2 7 の方から見た側面図である。なお、図中の破線は他の構造物の裏側にあって見えない部分を説明するためのものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

図 5 7 ~ 図 5 9 は従来の釣り具に収納具の釣り具を収納した状態を説明する図で、図 5 7 は収納具を一方の側から見た図、図 5 8 は図 5 7 の収納具を符号 Z 3 - Z 4 で示した直線の位置で切った断面図、図 5 9 は図 5 7 の矢印 1 0 3 7 の方から見た図である。

## 【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図57で水中糸端部1035は切り込み部1021aおよび外壁部1024の外表面を通り空洞部1022に入っている。また、図58で針部1031は空洞部1022に収納されており、水中糸端部1035は蓋部1023と空洞部1022の隙間から外壁部1024に出た後に、切り込み部1021aを通過して、外周部1026へと巻きつけられた後に、天井系先端部1033を切り込み部1021bに引っかけることによって仕掛けが収納具1020に固定されている。また、図59において、水中糸1032は外周部1026に巻きつけられており、糸部1032の水中糸につけられた目印1034a, 1034b, 1034cも糸部1032とともに外周部1026に巻きつけられて収納されている。

## 【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図62と図63で、図60と図61と同じ符号のものは、図60と図61と同じものを示しているものとする。また、図62と図63で、符号1051は収納する仕掛けの逆さ釣り針などの針部、1052は仕掛けの水中糸および天井系などの糸部、1053a, 1053b, 1053cは水中糸につけられた目印、1054は矢印、1055は外周部1041の曲率半径が小さくなっている端面部、1056は外周部1041の端面部1055と反対側の曲率半径が小さくなっている端面部である。

## 【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

図64のように、図62と図63のように、図60と図61に示したような収納具を用いて仕掛けを収納した場合、水中糸1052が端面部1055および1056に強いテンションをかけられて巻きつけられることによって、1061aや1061b等のように水中糸が折れてしまっで水中で折れやすくなってしまうということがあった。

## 【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

## 【課題を解決するための手段】

本発明の目的の達成を図るため、本発明の釣り糸収納具は、釣り糸を収納することができる少なくとも1つの収納ユニットを有しており、前記収納ユニットは、少なくとも、対向して配置されている一对の側壁と少なくとも1つの前記側壁に配置されている複数の弾性体の突起とを有していることを特徴としている。

## 【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 9 5 】

本発明の実施の形態例としての釣り糸収納具は、前記切り込み部は、当該側壁の一方の側においてはその側にあるリール胴体部まで達しており、他方の側においてはその側にあるリール胴体部まで達していないことを特徴としている。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 1 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 1 7 】

本発明の実施の形態例としての釣り糸収納具は、前記釣り糸収納具の、その外側に面している少なくとも1つの前記側壁とリール胴体のいずれか一方または双方のリール胴体の外周より中心側の位置に凹部を有することを特徴としている。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 4 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 4 7 】

なお、上記の図1の説明における側壁2と側壁3は、釣り糸収納部9を形成している互いに対向している符号2と3で示した面を指しているが、説明の都合上、以下の説明において側壁という場合には、前後の説明や図面を参照して重大な誤解のおそれがある場合を除き、たとえば図1を例にとって述べると、図1の符号2, 3で示した側壁の面を意味する場合と、符号2, 3で示した面を一方の表面に有する符号2a, 3aで示した側壁肉部ともいべき部分とを含めて側壁2, 3と称する場合と、図1の符号2b, 3bで示した側壁2, 3の裏側にある側壁2, 3の外側面を意味する場合と、符号2, 3, 2a, 3a, 2b, 3bで示した全体を側壁2, 3と称する場合と、上記各場合に加えて符号2, 3, 2a, 3a, 2b, 3bで示した部分をさらに符号2a, 3a, 2b, 3bで示した部分のリール胴体1や空洞部10の位置まで延長した部分も含めて側壁2, 3と称する場合もある。そして、説明の都合上特に区別の必要がある場合には、それぞれ区別して使用するいは混用する場合もある。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 5 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 5 1 】

図2において、符号15は本発明の釣り糸収納具の側壁、15aは側壁15の外側面、16は側壁15の中央部に形成された空洞部、17a、17b、17c、17d、17e、17f、17g、17hは側壁15に設けられた切り込み部でその底部および入り口部分のコーナー部分が丸みを帯びて形成されている。以下、切り込み部17a~17hのそれぞれを、あるいは総称して切り込み部17と称することもある。符号18a、18b、18c、18d、18e、18f、18g、18hは側壁15に設けられた逆さ釣り針などを引っかけるのに使うことが出来る穴で、以下、穴18a~18hのそれぞれを、あるいは総称して穴18と称することもある。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 5 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 5 9 】

図 3 のように、各突起をリール外周部 8 の方向に傾けて配置することによって、釣り糸を釣り糸収納部 9 に挿入しやすくするとともに、突起の曲げ抗力を比較的小さくしても釣り糸収納部 9 のリール外周部 8 に巻きつけられている釣り糸が解けて収納具の外に出してしまうのを効果的に防ぐことが出来る。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 6 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 6 8 】

図 6 で、符号 4 0 ~ 4 2 は突起で、突起 4 0 ~ 4 2 はそれらが形成されている側壁に対して、それらの配置されている各側壁の法線に対して突起 4 0 と 4 2 の中心線は所定の角度 5 だけ、突起 4 1 は 5 だけ傾けられて形成されている。この所定の角度 5 は 30 度以下であることが釣り糸を出し入れしやすく好ましい。また、突起 4 0 および 4 2 は同じ側壁上に形成されており、突起 4 1 は突起 4 0 および 4 2 が形成されている側壁に対向して配置されている側壁に形成されている。また、突起 4 0 ~ 4 2 の側壁に対して垂直方向の長さ成分は当該両側壁間の距離の半分以上であり、特に両側壁間の距離すなわち両側壁の間隔に等しいか、両側壁間の距離より 0 . 0 5 ~ 0 . 5 mm 短いのが操作し易く、収納具の信頼性も高い。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 7 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 7 1 】

図 7 において、符号 4 3 ~ 4 8 は突起で、突起 4 3 ~ 4 8 はそれらが形成されている側壁に対して、側壁の法線に対して突起 4 3 , 4 4 , 4 7 , 4 8 の中心線は所定の角度 6 だけ、突起 4 5 , 4 6 の中心線は所定の角度 6 だけ傾けられて形成されている。この所定の角度 6 は 30 度以下が操作性に優れた収納具を与える。また、突起 4 3 , 4 4 , 4 7 , 4 8 は同一側壁上に形成されており、突起 4 3 と 4 4 、突起 4 7 と 4 8 はそれぞれ根本が接する突起対を形成するように形成されている。また、突起 4 5 および 4 6 は突起 4 3 , 4 4 , 4 7 , 4 8 が形成されている側壁に対向して配置されている側壁に配置されており、突起 4 5 と 4 6 は根本が接する突起対を形成するように形成されている。また、突起 4 3 ~ 4 8 の長さの当該側壁に垂直な方向の成分は当該側壁間の距離の半分以上になっており、当該側壁間の距離、すなわち間隔、にほぼ等しいか、0 . 0 5 ~ 0 . 5 mm 短いようにすると、操作し易く、収納具の信頼性も高い。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 0 5 】

図 1 7 は本発明の実施の形態例としての釣り糸収納具の例を説明する断面図で、図 1 ~ 図 1 6 を用いて説明した側壁の外周部近傍に前記の如き弾性体の突起を有する釣り糸収納部を有する第 1 の収納ユニットを 1 つと側壁の外周部近傍に前記の如き弾性体の突起を有しない釣り糸収納部を有する第 2 の収納ユニットを 1 つ有する例である。

## 【手続補正 18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0211

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0211】

図18において、符号123は本発明の釣り糸収納具の側壁、123aは本発明の側壁123のリール胴体部の位置にある内側面、123bは側壁123のリール胴体部の外側に位置する外側面、125は内側面123aの中央部に形成された空洞部、117a、117b、117c、117d、117e、117f、117g、117hは側壁123の外側面123bに設けられた底部および入り口部分のコーナー部分が丸みを帯びて形成されている切り込み部である。以下、切り込み部117a~117hのそれぞれを、あるいはそれらを総称して切り込み部117とも称する。符号124aと124bは側壁123の裏側にある突起の位置を示す印（以下、その突起自体を呼称する）、128は空洞部125の縁に形成された取り付け係合部で、図では取り付け部の下に隠れて見えない部分である。取り付け係合部128は他の収納ユニットの取り付け部（たとえば、図17の符号122の部分）に契合して当該収納ユニットを他の収納ユニットと一体化するのに用いられる部分である。突起124aは、たとえば、図10で説明した突起58のように1つの突起が隣の突起から所定の間隔だけ離れて配置されており、突起124bは、たとえば、図10で説明した突起59と60で構成される突起対61のように、2つの突起を近接して配置した突起である。以下、特に区別を要しないときは、突起124aと124bも突起114と総称することもある。

## 【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0213

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0213】

図17の側壁112と側壁113に、図18のような釣り糸収納具の側壁と同様に切り込みが入っている側壁を用いて構成した釣り糸収納具を用いて魚釣りに用いる仕掛けを収納する場合、逆さ釣り針等を、たとえば、図18に示したような2つ近接するように配置された突起124bに引っかけて収納したり、あるいは、第2の釣り糸収納部としての付属物収納部121に収納したり、あるいは空洞部125に収納したりした後に、水中糸部分をリール外周部115に巻きつけて収納することができる。このとき目印部分の付近の水中糸を側壁113に設けられた前記切り込み部を介して水中糸を移動させ、第2の収納ユニット126のリール胴体118に巻きつけた後に、再び側壁113に設けられた切り込み部を介して水中糸を移動させ第1の収納ユニットのリール外周部115に巻きつけた後に、仕掛けの終端部である天井糸の端部を、図18に示したような2つ接するように配置された突起124bに引っかけたり、あるいは側壁112の切り込み部から引き出して空洞部118aに収納したりして固定する。

## 【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0223

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0223】

図20で、符号612は本発明の釣り糸収納具、141は本発明の釣り糸収納具612を構成する第1のリール胴体、142および143はリール胴体141に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向されて配置されている側壁、144aおよび144bは側壁142から側壁143の方向に向けて側壁142から突き出している弾性体の突起で

、突起 144a, 144b および図示していないが、側壁 142 の外周部近傍に設けられている突起 144a や 144b と同様の役割を有するその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起 144 とも称する。また、符号 145 はリール胴体 141 のリール外周部、146 はリール外周部 145 と側壁 142 および 143 とおよび突起 144 によって作られた空洞部である第 1 の釣り糸収納部、153 は符号 141 ~ 145 の部分を有する第 1 の収納ユニット、147 は本発明の釣り糸収納具を構成する第 2 のリール胴体、148 および 149 はリール胴体 147 に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向されて配置されている側壁、150a および 150b は側壁 148 から側壁 149 の方向に向けて側壁 148 から突き出して形成されている弾性体の突起である。突起 150a, 150b および図示していないが、側壁 148 の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起 150 とも称する。また、符号 151 はリール胴体 147 のリール外周部、152 はリール外周部 151 と側壁 148 および 149 と突起 150 によって作られた空洞部である第 3 の釣り糸収納部、154 は符号 147 ~ 151 の部分で構成される第 3 の収納ユニット、160 はリール胴体 155 と側壁 156 と側壁 157 とで構成される第 2 の釣り糸収納部としての付属物収納部、161 はリール胴体 155 と側壁 156 および 157 と接合部分 158 および 159 を有し、収納ユニット 153 および 154 に接続あるいは接合された第 2 の収納ユニット、158 は第 2 の収納ユニット 161 と第 1 の収納ユニット 153 との接合部分、159 は第 2 の収納ユニット 161 と第 3 の収納ユニット 154 との接合部分、162 は第 3 の収納ユニット 154 を第 2 の収納ユニット 161 に取り付けるための取り付け部、163 は第 1 の収納ユニット 153 を第 2 の収納ユニット 161 に取り付けるための取り付け部、164 は第 1 の収納ユニット 153 と第 2 の収納ユニット 161 との隙間部分、165 は第 3 の収納ユニット 154 と第 2 の収納ユニット 161 との隙間部分である。付属物収納部 160 には逆さ釣り針や鼻カンなどを収納することが出来る。

【手続補正 21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0229

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0229】

第 1 の収納ユニット 153 と第 3 の収納ユニット 154 は、同一の形状の収納ユニットを第 2 の収納ユニット 161 に関して対称になるように対向して配置されており、役割をそれぞれ交換して、第 1 の収納ユニット 153 を第 3 の収納ユニットとして用い、第 3 の収納ユニット 154 を第 1 の収納ユニットとして用いても差し支えないことはもちろんである。

【手続補正 22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0230

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0230】

図 20 の側壁 142, 143, 148, 149, 156, 157 に図 18 を用いて説明したような側壁と同様に切り込みが入っている側壁を用いて構成した釣り糸収納具を用いて、たとえば、魚釣りに用いる仕掛けを収納する場合、逆さ釣り針等を、たとえば図 18 に突起 124b として示したような 2 つ近接するように配置された突起 124b に引っかけて収納したり、あるいは、第 2 の収納ユニット 161 の付属物収納部 160 に収納したり、あるいは、第 1 の収納ユニット 153 と第 2 の収納ユニット 161 との間の隙間部分 164 に引っかけて収納したり、あるいは、第 3 の収納ユニット 154 と第 2 の収納ユニット 161 との間の隙間部分 165 に引っかけて収納したり、あるいは空洞部 166 に収納したりして、水中糸部分をリール外周部 145 に巻きつけていく。このとき、目印部分

の付近の水中系を、たとえば側壁 1 4 3 および 1 5 7 に設けられた切り込み部を介して第 1 の収納ユニット 1 5 3 から第 2 の収納ユニット 1 6 1 に移動させて、第 2 の収納ユニット 1 6 1 のリール胴体 1 5 5 に巻きつけた後に、たとえば、側壁 1 5 6 および側壁 1 4 9 に設けられた切り込み部を介して第 2 の収納ユニット 1 6 1 から第 3 の収納ユニット 1 5 4 に移動させリール外周部 1 5 1 に巻きつけた後に、仕掛けの終端部である天井系を、図 1 8 に示したような 2 つ接するように配置された突起 1 2 4 b のような突起 1 5 0 に引っかけたり、あるいは当該側壁の切り込み部から引き出して空洞部 1 6 6 に収納して固定する。

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 4】

図 2 1 で、符号 6 1 3 は本発明の釣り糸収納具、1 7 1 はリール胴体、1 7 2 , 1 7 3 はリール胴体 1 7 1 に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向して配置されている側壁、1 7 4 a および 1 7 4 b は側壁 1 7 2 から側壁 1 7 3 の方向に向けて、側壁 1 7 2 から突き出して形成されている弾性体の突起で、以下、突起 1 7 4 a , 1 7 4 b および図示していないが側壁 1 7 2 の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起 1 7 4 とも称する。また、符号 1 7 5 はリール胴体 1 7 1 のリール外周部、1 7 6 はリール外周部 1 7 5 と側壁 1 7 2 および 1 7 3 と突起 1 7 4 によって作られた空洞部である第 1 の釣り糸収納部としての釣り糸収納部、1 8 3 は符号 1 7 1 ~ 1 7 6 の部分で構成される第 1 の収納ユニット、1 7 7 はリール胴体、1 7 8 および 1 7 9 はリール胴体 1 7 7 に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向されて配置されている側壁、1 8 0 a および 1 8 0 b は側壁 1 7 8 から側壁 1 7 9 の方向に向けて、側壁 1 7 8 から突き出している弾性体の突起である。突起 1 8 0 a , 1 8 0 b および図示していないが側壁 1 7 8 の外周部近傍に設けられているその他の突起を総称して突起 1 8 0 とも称する。また、符号 1 8 1 はリール胴体 1 7 7 のリール外周部、1 8 2 はリール外周部 1 8 1 と側壁 1 7 8 および 1 7 9 と突起 1 8 0 によって作られた空洞部である第 2 の釣り糸収納部としての付属物収納部、1 8 4 は符号 1 7 7 ~ 1 8 2 の部分で構成される第 2 の収納ユニット、1 8 5 は第 1 の収納ユニット 1 8 3 と第 2 の収納ユニット 1 8 4 を接合するためのユニット接合部品、1 8 6 は収納ユニット 1 8 4 をユニット接合部品 1 8 5 に装着するための取り付け部、1 8 7 は収納ユニット 1 8 3 をユニット接合部品 1 8 5 に装着するための取り付け部、1 8 8 は第 1 の収納ユニット 1 8 3 と第 2 の収納ユニット 1 8 4 との隙間部分である。

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 5】

第 1 の収納ユニット 1 8 3 には主として釣り糸を巻きつけて収納し、逆さ釣り針、鼻カン、目印などを付属物収納部 1 8 2 に収納し、第 1 の収納ユニット 1 8 3 と第 2 の収納ユニット 1 8 4 の間を側壁 1 7 3 および 1 7 9 に設けられた切り込み部を介して釣り糸を往き来させることが出来る。符号 1 8 9 は側壁 1 7 2 , 1 7 3 , 1 7 8 , 1 7 9 とリール胴体 1 7 1 および 1 7 7 の中心部にあるユニット接合部品 1 8 5 の中心部に形成されている空洞部である。

【手続補正 2 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 5 3

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0253】

図24において、符号230は本発明の釣り糸収納具の側壁、230aは側壁230のリール外周部よりも内側の部分である内側面、234は内側面230aの中央部に形成された空洞部、231a、231b、231c、231d、231e、231f、231g、231hは側壁に設けられた底部および入り口部分のコーナー部分が丸みを帯びて形成されている切り込み部である。そして、切り込み部231a~231hのそれぞれあるいは全体を切り込み部231と称することもある。符号233は側壁230の裏側に形成されている突起の位置を示す印（以下、突起自体を呼称することもある）、232a、232b、232c、232d、232e、232f、232g、232hは側壁230の内側面230aと外側面230bの境界部分に中心があるように形成されている穴である。232a~232hまでのそれぞれあるいは全体を穴232と称する。

## 【手続補正26】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0258

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0258】

図25で、符号255は本発明の釣り糸収納具、241はリール胴体、254はリール胴体241をその外周部に保持している保持体、242および243ならびに247はリール胴体241に接続あるいは接合されている側壁で、側壁242と側壁243、および側壁243と側壁247はそれぞれ互いに対向して配置されている。符号244aおよび244bは側壁242から側壁243の方向に向けて側壁242から突き出している弾性体の突起で、突起244aおよび突起244b、ならびに、図示していないが、側壁242の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれあるいはそれを総称して突起244とも称する。また、符号245aはリール胴体241の側壁242と側壁243の間の第1のリール外周部、246はリール外周部245aと側壁242および243と突起244によって形成された空洞部である第1の釣り糸収納部、245bはリール胴体241の側壁243と側壁247の間の第2のリール外周部、248aおよび248bは側壁247から側壁243の方向に向けて、側壁247から突き出している弾性体の突起で、突起248aおよび突起248b、ならびに、図示していないが、側壁247の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれあるいはそれを総称して突起248とも称する。符号249は側壁243と側壁247とリール外周部245bと突起248とで構成された第2の付属物収納部、250は符号241~243、244a、244b、245aで示した部分を有する第1の収納ユニット、253は符号243、245b、247、248a、248bで示した部分を有する第2の収納ユニットである。付属物収納部249には逆さ釣り針や鼻カンなどの針を収納することが出来る。第1の釣り糸収納部246には、たとえば主として釣り糸を巻きつけて収納し、逆さ釣り針、鼻カン、目印などを付属物収納部249に収納し、第1の釣り糸収納部246と第2の釣り糸収納部である付属物収納部249の間を側壁243に設けられた切り込み部を介して釣り糸を往き来させることが出来る。251は釣り糸収納具255の径方向中央部分に形成されている空洞部、252aおよび252bは空洞部251に係合するように作られた蓋である。

## 【手続補正27】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0265

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0265】

図26で、符号616は本発明の釣り糸収納具、511はリール胴体、512および5

13はリール胴体511に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向されて配置されている突起のついていない内側壁、514はリール胴体511の内側壁512と内側壁513の間のリール外周部、515は符号511~514の部分などによって構成されているリール部、516は内側壁512に近接あるいは接触して配置されている外側壁、517a, 517bは外側壁の外周部近傍で、かつ、内側すなわちリール部の中心部側から外側壁520の方向に向けて、突き出している弾性体の突起で、図示していないが、外側壁516の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起517とも称する。符号518は第1の装着部519をリール部515に取り付けるための取り付け部、519は516~518で示した部分などで構成される第1の装着部、520は内側壁513に近接あるいは接触して配置されている外側壁、521a, 521bは外側壁520の外周部近傍から外側壁516側へ突き出している弾性体の突起で、図示していないが、外側壁520の端部付近に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起521とも称する。符号522は第2の装着部523をリール部515に取り付けるための取り付け部、523は符号520~522で示した部分などで構成される第2の装着部、524はリール部515の中心部に、取り付け部518, 522の内側に形成されている中心空洞部、525は内側壁512, 513およびリール外周部514および突起517, 521などによって構成される釣り糸収納部である。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0267

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0267】

図26において、リール胴体511, 内側壁512, 513、リール外周部514で構成されるリール部515はプラスチックで作られている。外側壁516、突起517、取り付け部518などで構成される第1の装着部519および外側壁520、突起521、取り付け部522などで構成される第2の装着部523は合成ゴムによって作られている。また、リール胴体511, 内側壁512, 513、リール外周部514は一体形成されてリール部515を形成しており、外側壁516、突起517、取り付け部518は一体形成されて第1の装着部519を形成しており、外側壁520、突起521、取り付け部522は一体形成されて第2の装着部523を形成している。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0277

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0277】

図27で、符号617は本発明の釣り糸収納具、531はリール胴体、532および533はリール胴体531に接続あるいは接合されており、かつ、互いに対向されて配置されている内側壁、534はリール胴体531の内側壁532と内側壁533の間のリール外周部、535a, 535bは内側壁532に設けられた穴である。また、穴535a, 535bと、図示していないが内側壁532の外周部付近に設けられているその他の穴のそれぞれを、あるいは総称して穴535とも称する。符号536a, 536bは内側壁533に設けられた穴である。また、穴536a, 536bと、図示していないが内側壁533の外周部付近に設けられているその他の穴のそれぞれを、あるいはそれらを総称して穴536とも称する。符号537は符号531~536によって構成されているリール部、538は内側壁532に近接あるいは接触している外側壁、539a, 539bは外側壁の外周部近傍から外側壁542の方向に向けて突き出している弾性体の突起で、突起539a, 539bと、図示していないが、外側壁538の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起539と称する。符号540は第1の装

着部 5 4 1 をリール部 5 3 7 に取り付けるための取り付け部、5 4 1 は符号 5 3 8 ~ 5 4 0 で示した部分などで構成される第 1 の装着部、5 4 2 は内側壁 5 3 3 に近接あるいは接触して配置されている外側壁、5 4 3 a , 5 4 3 b は外側壁 5 4 2 の外周部近傍から内側壁 5 3 2 の方向に向けて突き出している弾性体の突起で、突起 5 4 3 a , 5 4 3 b と、図示していないが、外側壁 5 4 2 の外周部付近に設けられているその他の突起のそれぞれを、あるいは総称して突起 5 4 3 とも称する。符号 5 4 4 は第 2 の装着部 5 4 5 をリール部 5 3 7 に取り付けるための取り付け部、5 4 5 は符号 5 4 2 ~ 5 4 4 で示した部分などで構成される第 2 の装着部、5 4 6 はリール部 5 3 7 の中心に取り付け部 5 4 0 , 5 4 4 によって構成される中心空洞部、5 4 7 は内側壁 5 3 2 , 5 3 3 およびリール外周部 5 3 4 および突起 5 3 9 , 5 4 3 によって構成される釣り糸収納部である。

【手続補正 3 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 8 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 8 1】

図 2 7 の内側壁 5 3 2 と内側壁 5 3 3 に、たとえば、図 1 8 を用いて説明したような側壁を用いて説明したような側壁と同様に切り込み部を有する側壁を用いて構成した釣り糸収納具を用いて魚釣りに用いる仕掛けを収納する場合、逆さ釣り針等を、たとえば、図 9 または図 1 0 を用いて説明したような 2 つ接するように配置された突起 5 3 9 または 5 4 3 に引っかけたり、あるいは、中心空洞部 5 4 6 に収納して固定した後に、水中糸部分をリール外周部 5 3 4 に巻きつけていく。このとき、水中糸の中間部に設けられた目印部分の付近の水中糸を内側壁 5 3 2 または 5 3 3 に設けられた前記切り込み部を介して水中糸を移動させ、外側壁 5 3 8 または 5 4 2 の表面に巻きつけることによって収納した後に、再び側壁 5 3 2 または 5 3 3 に設けられた切り込み部を介して水中糸を移動させリール外周部 5 3 4 に巻きつけた後に、仕掛けの終端部である天井糸を、たとえば、図 9 または図 1 0 を用いて説明したような 2 つ接するように配置された突起 5 3 9 または 5 4 3 に引っかけたり、あるいは内側壁 5 3 2 または 5 3 3 の切り込み部から引き出して中心空洞部 5 4 6 に収納して固定する。

【手続補正 3 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 8 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 8 6】

そして、図 2 7 を用いて説明した外側壁は図 2 6 を用いて説明した外側壁と基本的に同様の形態で用いることができる。

【手続補正 3 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 8 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 8 9】

図 2 8 ~ 図 3 0 で、符号 3 0 1 は本発明の釣り糸収納具、3 0 2 , 3 1 5 , 3 1 6 はプラスチック製の側壁、3 0 3 は釣り糸収納具 3 0 1 の収納具支持体、3 0 4 , 3 0 5 は穴、3 0 4 a , 3 0 5 a はそれぞれ穴 3 0 4 , 3 0 5 の蓋部、3 0 6 は中央ネジ部、3 0 7 は側壁 3 0 2 の表面に側壁 3 0 2 の中心を中心として放射状に設けられた放射状突起である。また、3 0 9 は収納具支持体 3 0 3 に設けられたネジ穴部、3 1 0 は中央ネジ部の蓋部、3 1 4 はネジで、3 1 1 はネジ 3 1 4 のネジ頭部、3 1 1 b はネジ 3 1 4 の連結部、3 1 2 はネジ 3 1 4 のネジ部、3 1 3 はネジ 3 1 4 を締めた状態でリール胴体 3 3 5 の中

中央部分にある後述の図32に符号336aで示した突出した部分と収納具支持体303の中央部分にある後述の図38に符号361で示した突出部との間にある第1の隙間部分、317はゴム製の側壁、318aおよび318bは側壁317から側壁315に向けて突き出している帯状の弾性体の突起である。突起318aと突起318bならびに側壁314の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれあるいはそれを総称して突起318とも称する。符号319aおよび319cは側壁317の外周部近傍から側壁316に向けて突き出している弾性体の突起で、側壁317の周方向に複数個設けられている。突起319aおよび突起319c、ならびに側壁314の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれあるいはそれを総称して突起319とも称する。符号320aおよび320bは側壁317の前記突起319よりも側壁317の中心に寄った方向の部分から側壁316の方に向けて突き出している弾性体の突起で、突起320aと突起320bはその根本が接触するように形成されているか、その根本が狭い間隔を有するように形成されている。突起320aと突起320bの根本の間隔は、後述のようにその使い方によって好適な近接状態にするが、たとえば針を収納するには、突起の根本の直径よりも小さい間隔にすると収納に便利である。なお、突起320aおよび突起320bならびに側壁314の外周部近傍に設けられているその他の突起のそれぞれあるいはそれを総称して突起320とも称する。符号321はたとえば、突起320aと突起320bのような近接した突起320の組としての突起対、322は側壁302と側壁315の間のリール外周部、323aは側壁317と315の間のリール胴体、323bは側壁315と側壁317の間のリール外周部、324、325は収納具支持体303から突き出している突出部、330および331はそれぞれ突出部324および325に設けられた穴、328および329はリール胴体335および収納具支持体303によって構成され穴304および305に続いて空洞部分、326および327はそれぞれ穴304および305の空洞部分328および329へに続いて空洞部、332は側壁302および側壁315ならびにリール胴体335によって構成される第2の釣り糸収納部としての付属物収納部、333はリール外周部323bおよび側壁315および側壁317ならびに突起318によって構成される第1の釣り糸収納部分、334は側壁317、側壁316、突起319、突起対321によって構成される第2の付属物収納部、335は側壁302、315、316を有するリール胴体、353aは側壁317と316の間のリール胴体、353bはリール胴体353aのリール外周部である。符号336はリール胴体335にネジ314を取り付けるときの取り付け部で、ネジ314の連結部311bの外径よりわずかに大きな円形の穴が取り付け部336(後述)としてリール胴体335に開けられており、この部分にネジ314の連結部311bとその係合する穴である取り付け部336の間に生じる第2の隙間部分311cが存在する。この第2の隙間部分311cと前記第1の隙間部分313との効果により、収納具支持体303とリール胴体335ならびに側壁302がネジ314によって回転可能に契合される。

【**手続補正33**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0291

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0291**】

図29で、側壁302、315、316を有し、側壁317を装着したリール胴体335と収納具支持体303は、ネジ314のネジ部312を収納具支持体303に設けられたネジ穴部309に挿入してネジを締めることによって連結されている。取り付け部336の穴はネジ314のネジ頭部311の下側部分にある連結部311bの外径よりもわずかに大きく作られている。ネジ314の上には蓋部310が設けられており、ネジ314を保護している。また、リール胴体335と収納具支持体303は、ネジ314によって連結されたときに互いの形によって空洞部分328および329を構成している。側壁317上に設けられた突起320はリール胴体335の中心から引いた放射線上に並んで突起

対 3 2 1 として配置されている。側壁 3 1 7 上に設けられた突起 3 1 8 は棒状に、突起 3 1 9 は円弧状の帯状に形成されており、側壁 3 1 7 は後述の切り込み部 3 0 8 B を有している。また、収納具支持体 3 0 3 に設けられた突出部 3 2 4 , 3 2 5 は根本部分よりも先端部分の方が外形がわずかに大きく、かつ、先端部分の外径は、それを挿入できる蓋部 3 0 4 a , 3 0 5 a の内径よりもわずかに大きく作られている。

【手続補正 3 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 9 2】

リール胴体 3 3 5 および側壁 3 0 2 , 3 1 5 , 3 1 6 および収納具支持体 3 0 3 はプラスチックによって構成されており、側壁 3 1 7 および突起 3 1 8 , 3 1 9 , 3 2 0 およびリール胴体 3 2 3 a , 3 5 3 a はゴムによって構成されている。側壁 3 1 7 などを形成する前記ゴムとしては合成ゴムが特に好適なゴムであり、たとえばシリコンゴムを用いることができる。のシリコンゴムを適宜選ぶことにより、リール胴体 3 2 3 a と 3 5 3 a を引張って伸ばすことができ、独立に製造した前記プラスチック製のリール胴体 3 3 5 にリール胴体 3 2 3 a と 3 5 3 a を引き延ばしてはめることができる。

【手続補正 3 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 9 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 9 3】

図 2 8 ~ 図 3 0 を用いて説明したような側壁 3 0 2 と収納具支持体 3 0 3 およびプラスチック製の側壁 3 1 5 および 3 1 6 とゴム製の側壁 3 1 7 を用いて構成した釣り糸収納具を用いて魚釣りに用いる仕掛けを収納する場合、逆さ釣り針等を近接した突起の組としての突起対 3 2 1 に引っかけて固定して逆さ釣り針付近の糸を逆さ釣り針などの付属物とともに第 2 の付属物収納部 3 3 4 に収納した後に、側壁 3 1 7 に設けられた後述の切り込み部 3 0 8 B を介して釣り具の水中糸を第 1 の釣り糸収納部 3 3 3 に移動させてリール胴体 3 2 3 a のリール外周部 3 2 3 b に巻きつけることによって、水中糸などを第 1 の釣り糸収納部 3 3 3 に収納する。このとき、目印部分付近の水中糸を側壁 3 1 5 に設けられた後述の切り込み部 3 0 8 A を介して水中糸を第 1 の付属物収納部 3 3 2 に移動させ、リール胴体 3 3 5 のリール外周部 3 2 2 に巻きつけることによって第 1 の付属物収納部 3 3 2 に収納した後に、再び側壁 3 1 5 に設けられた後述の切り込み部 3 0 8 A を介して水中糸を第 1 の釣り糸収納部 3 3 3 に移動させてリール外周部 3 2 3 b に巻きつけた後に、仕掛けの終端部である天井糸を、突起対 3 2 1 に引っかけるなどして固定する。

【手続補正 3 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 9 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 9 5】

また、水中糸などの部分をリール外周部 3 2 3 b に巻きつける際には、放射状突起 3 0 7 の部分に指などを当てて巻きつけたい方向にリール胴体 3 3 5 を回転させることによって巻きつけることができる。また、リール外周部 3 2 2 に巻きつけるときや、第 2 の付属物収納部 3 3 4 に収納する際にも適宜リール胴体 3 3 5 の回転操作を使い、素早く作業を行うことができる。

【手続補正 3 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 2 9 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 9 6 】

図 2 8 ~ 図 3 0 を用いて説明したように構成された釣り糸収納具を用いて、釣り糸を釣り糸収納具に収納した場合、リール外周部 3 2 3 b に巻きつけられて外側に広がるようとする水中糸は突起 3 1 8 によって押さえられて、自然に解けることなく釣り糸収納部 3 3 3 に収納される。また、目印部分が第 1 の付属物収納部 3 3 2 に、逆さ針などの部分が第 2 の付属物収納部 3 3 4 にそれぞれ水中糸などの大部分とは別に収納されることにより、水中糸などが目印に引っかかったり破損したりすることを効果的に防ぐことができる。また、鼻カンなど取り外しが可能な部品を空洞部分 3 2 8 , 3 2 9 に収納することも出来る。また、リール胴体 3 3 5 と収納具支持体 3 0 3 がネジ 3 1 4 によって、第 1 の隙間部分 3 1 3 と第 2 の隙間部分 3 1 1 c を有して連結され、リール胴体 3 3 5 と収納具支持体 3 0 3 が独立に回転できるため、前述のように水中糸などを収納する際に、たとえば収納具支持体 3 0 3 を一方の手で持ち他方の手の指を放射状突起 3 0 7 にかけてリール胴体 3 3 5 を回転することにより、素早くかつ効率的に釣り具を収納することができる。

【手続補正 3 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 3 0 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 3 0 1 】

図 3 1 において、放射状突起 3 0 7 は、側壁 3 0 2 の裏側、すなわち、釣り糸収納具の外側の表面に、側壁 3 0 2 の中心から放射状にある位置に配置されている。そして、この放射状突起 3 0 7 は、突起の代わりに凹部にすることもできる。また、穴 3 3 6 は側壁 3 0 2 の中心に設けられている。

【手続補正 3 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 3 0 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 3 0 3 】

図 3 3 において、側壁 3 1 6 にかくれて見えないので図中に破線で示したように、側壁 3 1 5 には穴 3 0 4 の中心と中央ネジ部 3 0 6 の中心と穴 3 0 5 の中心を結んだ直線上とその直線に直交し、かつ、側壁 3 1 5 の面に含まれる直線上に、切り込み部 3 0 8 a , 3 0 8 b , 3 0 8 c , 3 0 8 d が設けられており、切り込み部 3 0 8 a , 3 0 8 b , 3 0 8 c , 3 0 8 d は側壁の外周部分からリール外周部 3 2 2 までの長さで設けられている。切り込み部 3 0 8 a , 3 0 8 b , 3 0 8 c , 3 0 8 d のそれぞれをあるいは総称して切り込み部 3 0 8 A とも称する。

【手続補正 4 0】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 3 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 3 1 0 】

特に好ましい実施の形態例として、前記の如く、リール胴体部品 3 5 0 をシリコーンゴムで一体成形技術を用いて製造し、これとは独立して、リール外周部品 3 4 0 も樹脂を用いて一体成形技術で製造しておく。そして、リール胴体部品 3 4 0 のリール外周部 3 4 1 に弾性体部品 3 5 0 を装着する際には、弾性体部品 3 5 0 を引っ張って伸ばすことにより穴 3 5 2 を拡げて、たとえば、側壁 3 1 6 の側から側壁 3 1 5 と側壁 3 1 6 の間に挿入し

て、リール外周部 3 4 1 に装着する。このようにすることによって、リール胴体部品 3 4 0 に着脱可能な弾性体部品にすることができる。

【手続補正 4 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 2 4】

図 4 4 ~ 図 4 6 は図 3 1 ~ 図 3 3 を用いて説明した、側壁 3 0 2 , 3 1 5 , 3 1 6 およびリール胴体 3 3 5 を有するリール胴体部品の寸法を説明する図であり、図 4 4 ~ 図 4 6 は、それぞれ図 3 1 ~ 図 3 3 と同様の図に寸法を説明するための符号を付けた図である。

【手続補正 4 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 2 6】

図 4 5 で、符号 4 はネジ部 3 0 6 の穴 3 4 3 の直径、5 はネジ部 3 0 6 の蓋部 3 1 0 が入る凹部の入口部分の内径、6 は穴 3 0 4 および 3 0 5 の入口部分である蓋部 3 0 4 a、3 0 5 a の最も内径が小さくなっている部分の内径、7 は穴 3 0 4 および 3 0 5 の入り口部分に続く空洞部分 3 2 6 , 3 2 7 の内径、8 はネジ部 3 0 6 の穴 3 3 6 の内径、9 は穴 3 3 6 周辺部の突き出し部分 3 3 6 a の外径、10 はリール胴体 3 3 5 一部として形成されているリール外周部 3 4 1 がある部分のリール胴体の内径、11 はリール外周部 3 4 1 の外径、27 は側壁 3 1 6 の外径である。また、L 4 は穴 3 0 4 の中心から穴 3 0 5 中心までの長さ、D はネジ部 3 0 6 の蓋部 3 1 0 が入る凹部の深さ、D 2 は穴 3 0 4 および 3 0 5 の入り口部分の寸法、D 3 は穴 3 0 4 および 3 0 5 の空洞部 3 2 6 , 3 2 7 部分の深さ、D 4 は側壁 3 1 5 の外側と内側の厚みの違いすなわち側壁 3 1 5 の側壁 3 1 6 の側でリール外周部 3 2 2 の位置に相当する位置の近傍から凹んでいる部分（図 3 2 で符号 3 5 4 で示した凹み）の深さ、W 3 は放射状突起 3 0 7 の長さ、W 4 は放射状突起まで含んだリール胴体部品 3 4 0 全体の厚み、W 5 は前記側壁 3 1 5 の凹み 3 5 4 の幅、W 6 は側壁 3 1 6 の他の部分よりも凹んでいる部分の幅、W 7 は側壁 3 1 6 の前記側壁 3 1 6 の他の部分よりも凹んでいる部分から外側の外周部分の幅、W 8 は第 2 の収納ユニットである第 1 の付属物収納部 3 3 2 の入口部分の幅、W 9 は側壁 3 1 5 と側壁 3 1 6 の間の入口部分の幅、W 10 は前記は側壁 3 1 6 の前記側壁 3 1 6 の他の部分よりも凹んでいる部分すなわち図 3 2 に符号 3 1 6 a と 3 1 6 b で示した部分の間の部分の凹みの深さ、R 1 は穴 3 0 4 および 3 0 5 の入り口部分に出っ張っている半球状の部分の半径、R 2 は放射状突起 3 0 7 の端部の曲率半径、R 3 は側壁 3 0 2 の外周部分の曲率半径、R 4 は側壁 3 1 5 の外周部分の曲率半径、R 5 は側壁 3 1 6 の外周部分の曲率半径、11 は側壁 3 0 2 の一方の側の面すなわち放射状突起 3 0 7 がある側の面と側壁 3 0 2 の他方の側の面すなわち側壁 3 1 5 に対向している側の面が成す角度、12 は側壁 3 1 5 の側壁 3 1 6 側の面と側壁 3 0 2 側の面が成す角度、13 はネジ部 3 0 6 の蓋部 3 1 0 が入る凹部の入口部分のテーパの角度である。

【手続補正 4 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 3 5】

図 5 1、図 5 2 で、符号 28 は穴 3 3 0 の直径、すなわち縁部 3 6 2 の内径、29 は縁部 3 6 2 の取っ掛かり部 3 6 3 を除いた部分の外径（図 5 1 では図示の都合上半径を

矢印で示してあるが、29はその2倍の寸法)、16, 17, 18は各隣り合う取っ掛け部363の間隔を突出部324の中心に関する中心角で表した角度である。符号W20は収納具支持体303を含めた突出部324の高さ、W21は収納具支持体303の突出部324が形成されている部分の厚み、R12は突出部324の断面外周部の曲率半径、R13は取っ掛け部363の外周部分の断面の曲率半径である。

【**手続補正44**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】符号の説明

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**符号の説明**】 寸法記号( 1, D1, W1、等)を追加

1, 71, 111, 141, 147, 171, 177, 191, 211, 241, 32  
 3a, 335, 353a: リール胴体  
 2, 3, 15, 51~53, 72, 73, 112, 113, 123, 142, 143,  
 148, 149, 172, 173, 178, 179, 192, 193, 212, 213,  
 217, 230, 242, 243, 247, 302, 315, 316, 317: 側壁  
 4, 5, 6, 7, 21, 22, 23, 24, 31~33, 34~39, 40~42, 4  
 3~48, 54~56, 58~60, 74, 75, 79, 80, 90, 91, 92~95  
 , 96, 97, 98, 99, 114, 114a, 114b, 124, 124a, 124b  
 , 144, 144a, 144b, 150, 150a, 150b, 174, 174a, 17  
 4b, 180, 180a, 180b, 194, 194a, 194b, 214, 214a,  
 214b, 233, 244, 244a, 244b, 248, 248a, 248b, 318  
 , 318a, 318b, 319, 319a, 319b, 319c, 319d, 320a,  
 320b, 320: 突起  
 8, 76, 115, 145, 151, 175, 181, 195, 215a, 215b,  
 245a, 245b, 322, 323b, 341, 353b, : リール外周部  
 9, 77, 116, 146, 152, 176, 196, 216, 246: 釣り糸収納部  
 10, 16, 78, 125, 136, 166, 189, 206, 221, 234, 25  
 1, 326, 327, 1022: 空洞部  
 15a, 123b; 外側面  
 17, 17a, 17b, 17c, 17d, 17e, 17f, 17g, 17h, 117a  
 、117b, 117c, 117d, 117e, 117f, 117g, 117h, 117,  
 231, 231a、231b, 231c, 231d, 231e, 231f, 231g, 2  
 31h, 308A, 308B, 308a, 308b, 308c, 308d, 308e, 3  
 08f, 308g, 308h, 1021, 1021a, 1021b, 1021c, 102  
 1d, 1021e, 1021f, 1021g, 1021h, : 切り込み部  
 18, 18a, 18b, 18c, 18d, 18e, 18f, 18g, 18h, 232a  
 , 232b, 232c, 232d, 232e, 232f, 232g, 232h, 232,  
 304, 305, 330, 331, 336, 343, 352: 穴  
 57, 61, 321: 突起対  
 110: 126, 137, 153, 154, 161, 183, 184, 190, 201  
 , 219, 220, 250, 253, 332, 333, 334: 収納ユニット  
 121, 135, 160, 182, 200, 218, 249, 332, 334: 付属物  
 収納部  
 120: 接合部  
 122, 162, 163, 186, 187, 203, 204: 取り付け部  
 123a, 230a: 内側面  
 124a, 124b, 233: 突起の位置を示す 印  
 128, 139: 取り付け係合部  
 134, 158, 159: 接合部分

1 3 8 , 1 6 4 , 1 6 5 , 1 8 8 , 2 0 5 , 3 1 3 : 隙間部分  
1 8 5 , 2 0 2 : ユニット接合部品  
2 5 2 a , 2 5 2 b、3 0 4 a , 3 0 5 a , 3 1 0 , 1 0 2 3 : 蓋  
2 5 4 : 保持体  
2 5 5 , 3 0 1 , 6 0 1 ~ 6 0 4 , 6 1 0 ~ 6 1 7 : 釣り糸収納具  
3 0 3 : 収納具支持体  
3 0 6 : 中央ネジ部  
3 0 7 : 放射状突起  
3 0 9 : ネジ穴部  
3 1 1 b : 連結部  
3 1 2 : ネジ部  
3 1 4 : ネジ  
3 2 4 , 3 2 5 , 3 3 6 a , 3 6 1 : 突出部  
3 2 6 , 3 2 7 , 3 2 8 , 3 2 9 : 空洞部分  
3 3 3 : 釣り糸収納部分  
3 4 0 : リール胴体部品  
3 5 0 : 弾性体部品  
3 5 1 : リール胴体部分  
3 5 4 : 凹み  
3 6 2 : 縁部  
3 6 4 , 3 6 5 : 段差  
3 6 3 , 3 6 3 a , 3 6 3 b , 3 6 3 c : 取っ掛かり部  
1 0 1 0 : 仕掛け  
1 0 1 1 , 1 0 5 2 : 水中糸  
1 0 1 2 a , 1 0 1 2 b , 1 0 1 2 c , 1 0 3 4 a , 1 0 3 4 b , 1 0 3 4 c , 1 0 4  
5 , 1 0 5 3 a , 1 0 5 3 b , 1 0 5 3 c : 目印  
1 0 1 3 : 天井糸  
1 0 1 3 a : 結び目  
1 0 1 4 , 1 0 3 3 : 天井糸先端部  
1 0 1 5 , : イカリ針  
1 0 1 6 : 逆さ釣り針  
1 0 1 7 : 鼻カン  
1 0 2 0 , 1 0 4 0 : 収納具  
1 0 2 2 : 空洞部  
1 0 2 6 : 外壁部  
1 0 2 4 , 1 0 2 5 , : 外壁部  
1 0 2 6 , 1 0 4 1 : 外周部  
1 0 3 1 , 1 0 5 1 : 針部  
1 0 3 2 , 1 0 5 2 : 糸部  
1 0 3 5 : 水中糸端部  
1 0 4 2 : 柔軟外壁部  
1 0 4 3 : 硬質外壁部  
1 0 4 4 a , 1 0 4 4 b : スポンジ部  
1 0 6 1 a , 1 0 6 1 b : 屈折部  
D , D 1 ~ 5 , L 1 ~ L 5 , R 1 ~ 1 4 , W 1 ~ 2 2 , 1 ~ 1 8 , 1 ~ 2 9 : 寸法

## 説明用記号

【手続補正45】

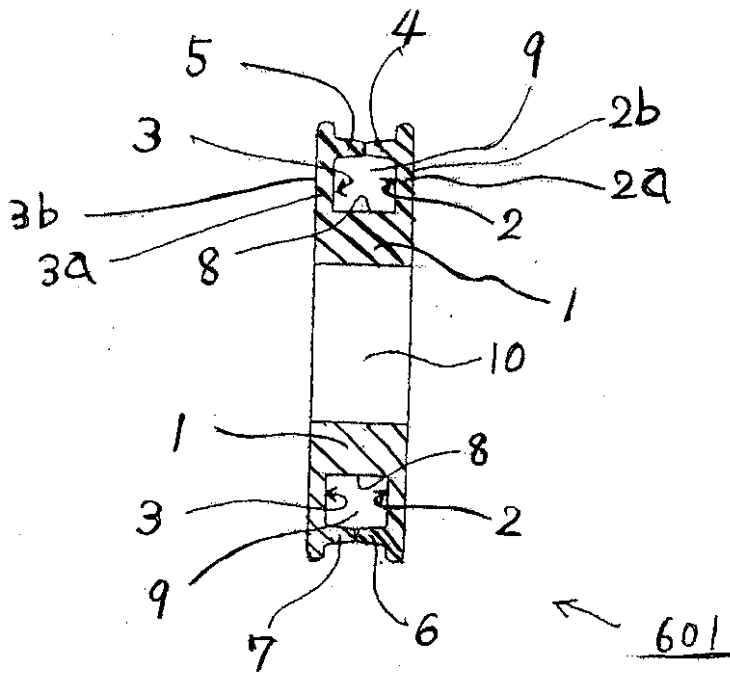
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正46】

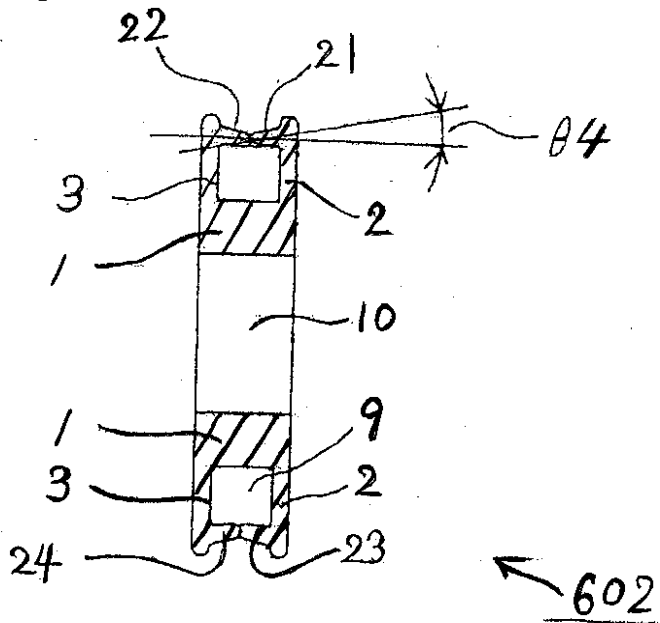
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正47】

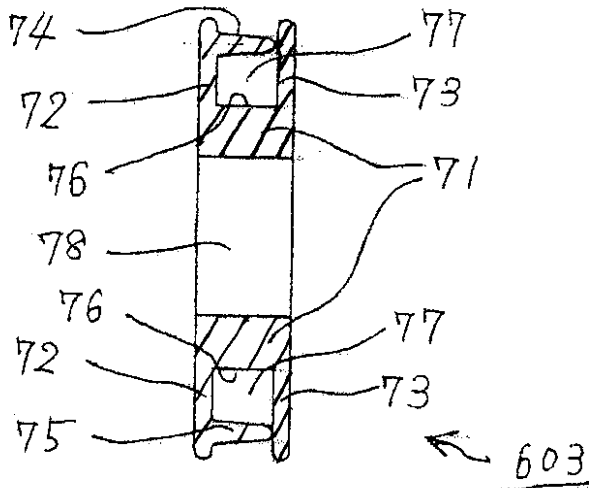
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 1】



【手続補正 4 8】

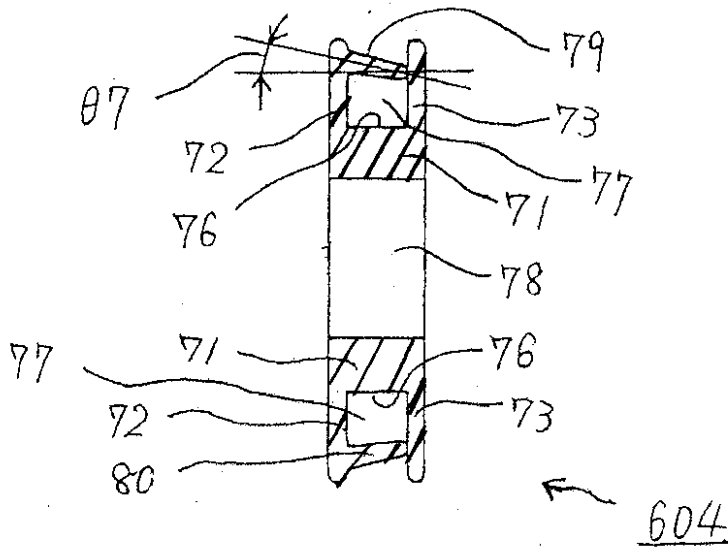
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 2】



【手続補正 4 9】

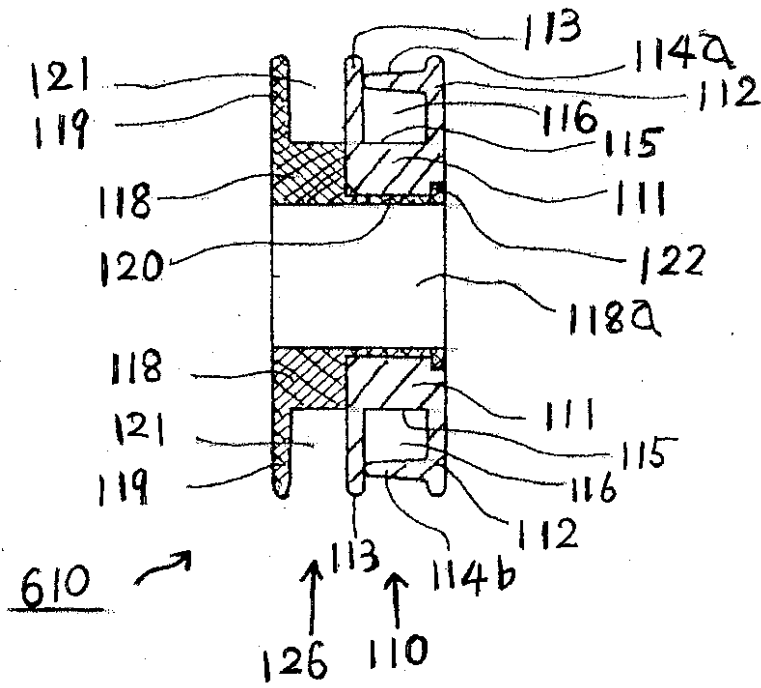
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図17】



【手続補正50】

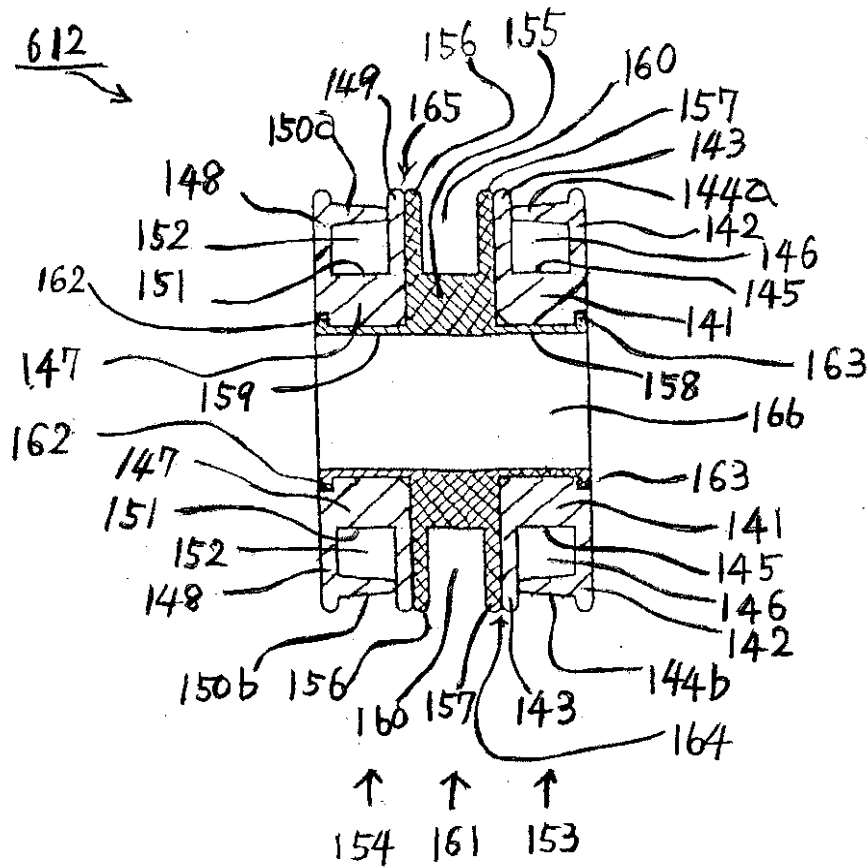
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図20

【補正方法】変更

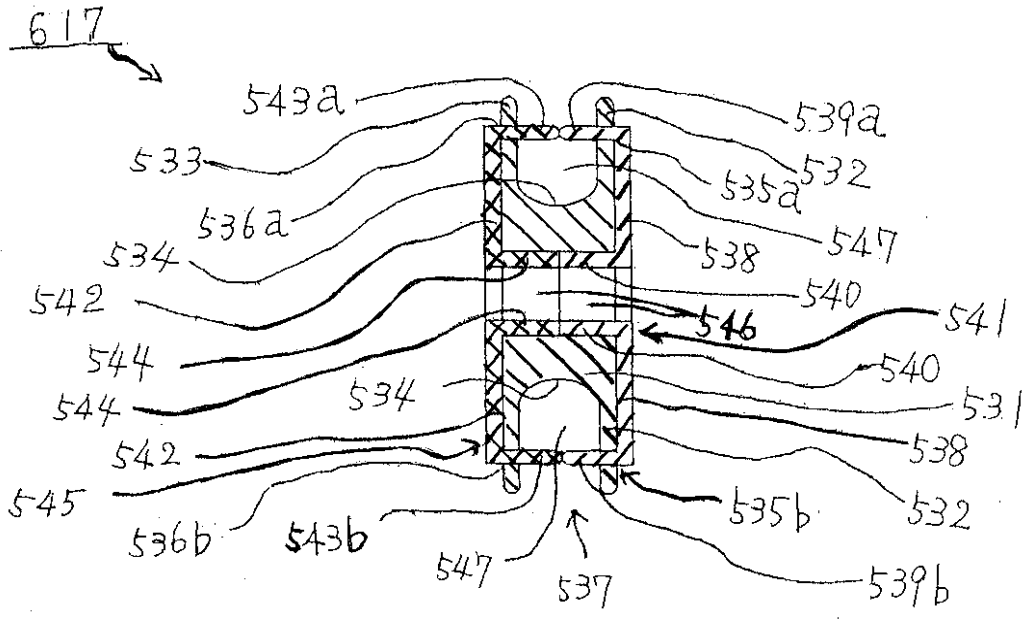
【補正の内容】

【図20】

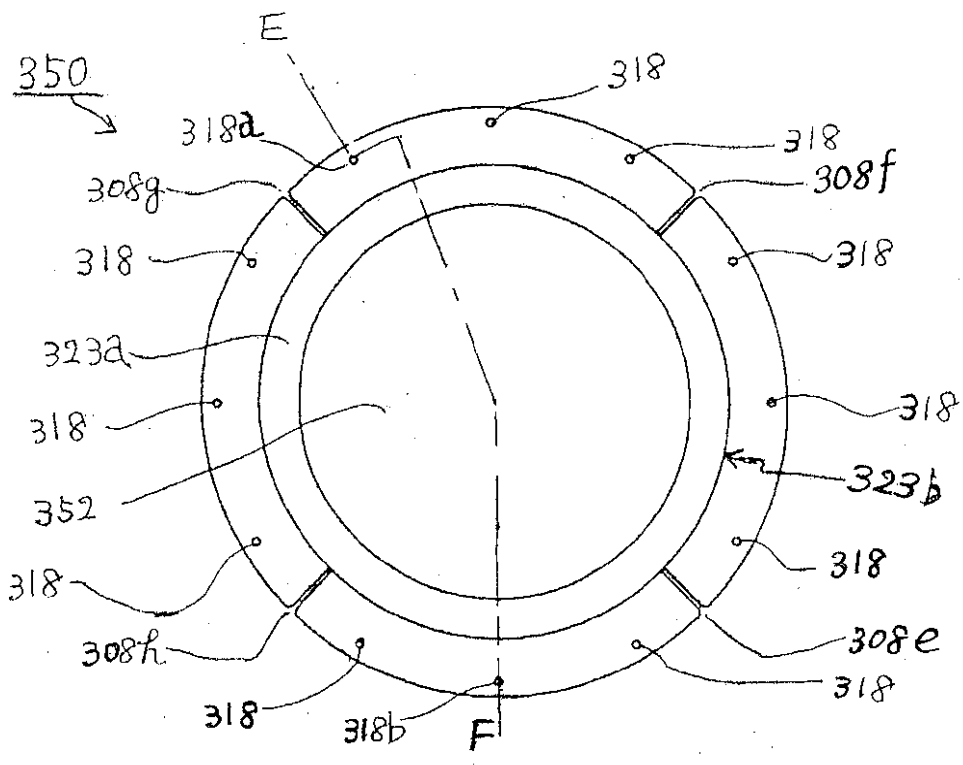


【手続補正51】

【補正対象書類名】図面  
 【補正対象項目名】図 2 7  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【図 2 7】

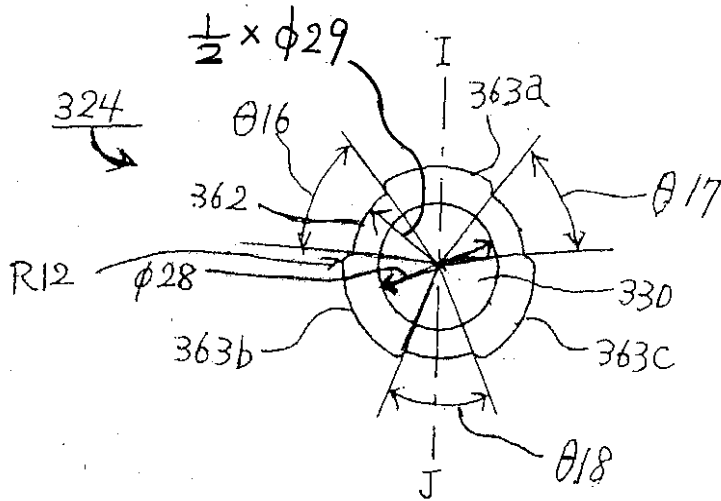


【手続補正 5 2】  
 【補正対象書類名】図面  
 【補正対象項目名】図 3 4  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【図 3 4】

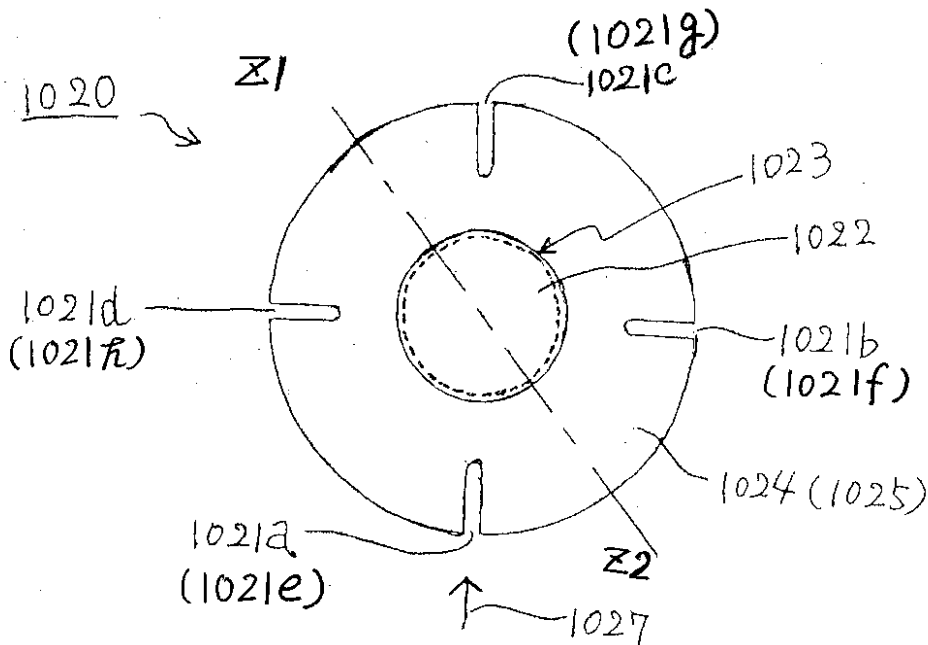


【手続補正 5 3】

【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図5 1  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【図5 1】

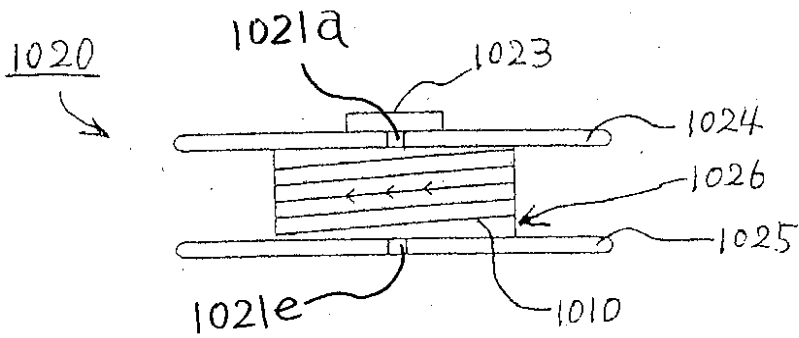


【手続補正5 4】  
【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図5 4  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【図5 4】



【手続補正5 5】  
【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図5 6  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

【図56】



【手続補正56】

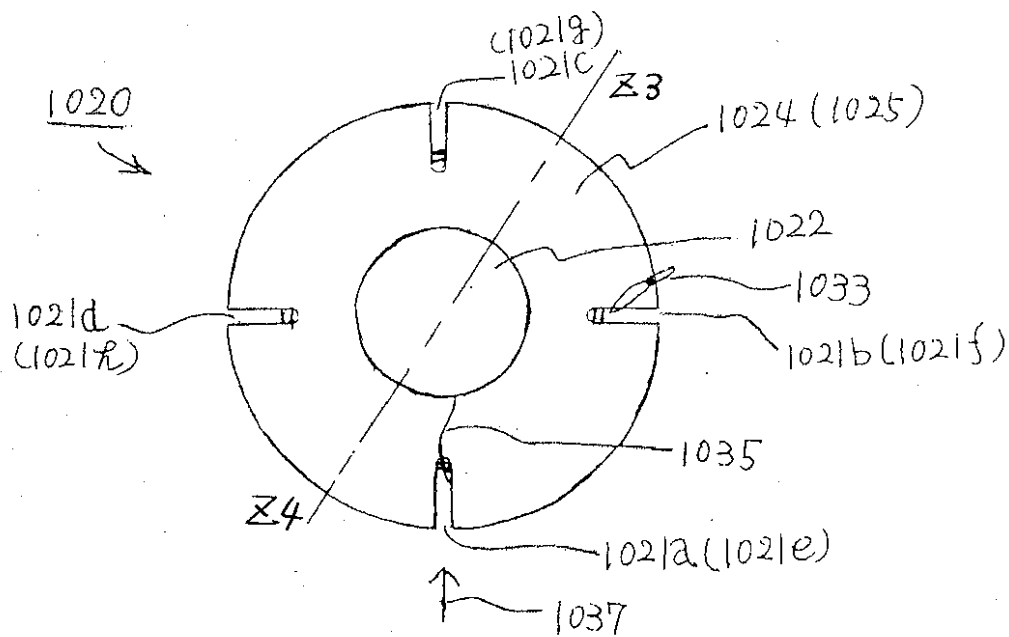
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図57

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図57】



【手続補正57】

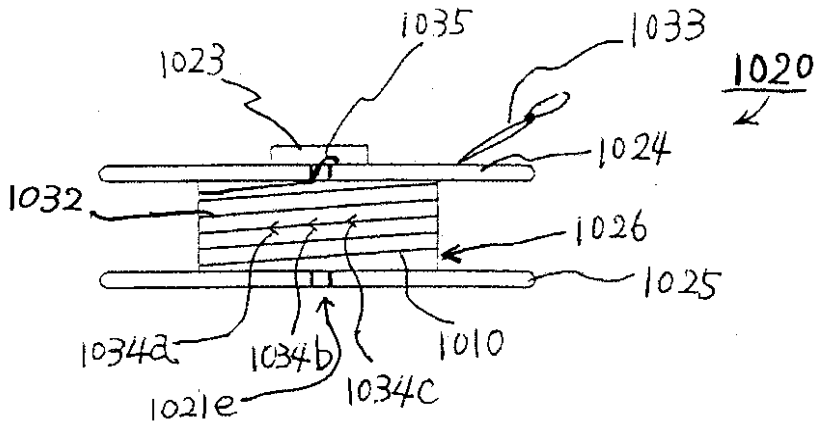
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図59

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 5 9】



【手続補正 5 8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6 4】

